

令和3年5月14日

ふじみ野市立小・中学校 保護者 様

ふじみ野市教育委員会
教育長 朝倉 孝

学習用タブレット端末使用等に係る保護者同意書について

本市では、文部科学省による GIGA スクール構想に基づき、1人1台のタブレット端末を整備しました。現在、授業での端末の活用に加えて、家庭学習等においても端末の活用ができるように準備を進めております。

つきましては、下記の内容及びタブレット端末使用規約等についてご確認いただき、保護者同意書（別紙）を5月18日（火）までに在籍校にご提出いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1 使用期間 | 在籍する学校を転出または卒業するまで
※中学校に入学する時にも再度ご提出いただきます。
※市内の学校に転校する際も再度ご提出いただきます。
※貸与した端末は転出及び卒業時に回収いたします。 |
| 2 対 象 | 全児童生徒 |
| 3 貸 与 品 | ①タブレット端末（キーボード付）
②ACアダプタ |
| 4 使用目的 | ①e ライブラリ等のデジタルコンテンツの利用
②動画学習コンテンツの視聴
③その他、学校から示された目的等による使用 |
| 5 使用上の留意点 | ①裏面のタブレット端末利用規約をよくご覧の上、適切な使用をお願いします。
②目的外のご使用はご遠慮ください。
③学習用タブレット端末へのソフトウェアのインストール等もできません。 |
| 6 個人情報の取扱いについて | ①学習支援システムやデジタル教科書等の設定等のため、Microsoft 社や教科書会社等の関係諸機関にお子様の個人情報を提供することがあります。
※個人情報「名前、学校名、学年学級、出席番号」
②お子様が作成したデータ等を Microsoft 社等が提供するクラウド上に保存する場合があります。 |
| 7 備 考 | ①保護者同意書（別紙）に記入、押印の上、提出をお願いします。 【提出先：在籍校】【提出期限：5/18（火）】
②タブレット端末にはセキュリティソフトによるフィルタリング機能が設定されています。
③学校から配布される「タブレット活用のルール」や別紙リーフレット「端末を使うときの健康面の注意点について」等、お子様と一緒に確認してください。 |

《家庭におけるタブレット端末使用規約》

- 【目的】 ①e ライブラリ等のデジタルコンテンツの利用
②動画学習コンテンツの視聴
③その他、学校から示された目的等による使用

- 【利用上の留意点】 ①保護者の方の責任の元で、ご使用ください。
②以下の禁止事項に留意して、ご使用ください。

《禁止事項》

- (1) 学校から示された目的以外の使用
- (2) 信頼できる Wi-Fi 以外への接続
- (3) ID、パスワードの変更及び漏洩
- (4) 個人的なメールアドレス、クラウド用アカウント等の使用
- (5) 個人のクレジットカード情報や個人情報の入力
- (6) 利用が許可されていないファイルへのアクセス
- (7) 不当なハードウェア、ソフトウェアの設定変更
- (8) ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の利用
- (9) 学習上必要のあるサイト以外の閲覧
- (10) アプリ内課金
- (11) その他、情報セキュリティに脅威を及ぼすと判断される事項

- 【備考】
- ・無線 LAN や Wi-Fi 等の通信設定は各家庭で行っていただきます。
 - ・家庭での通信にかかる費用は、各家庭の負担となります。
 - ・故障、不具合、紛失についても、保障の対象となりますので、速やかに学校までご連絡ください。
なお、夜間や長期休業期間等において学校への連絡が困難な場合には、SKY 端末修理コールセンターに問い合わせすることも可能です。その際には、後日、必ず学校に報告してください。

- ※ 盗難による端末の紛失があった場合には、警察への届け出を行います。盗難が発生した際には、速やかに学校までご連絡ください。
- ※ 故意による毀損の場合は、修理や設定に係る費用を負担していただく場合がございます。安全な使い方について、家庭でもお子様にお声掛けください。

【故障や保障に関する問い合わせ先】

- ・ふじみ野市立大井中学校 TEL 049-261-0005
- ・SKY 端末修理コールセンター TEL 0120-759-751 (24 時間 365 日)

- ※上記コールセンターは、修理が必要な際の窓口です。
ソフトウェアの使い方や、家庭学習での活用方法についてのお問い合わせは、学校までご連絡ください。